

パパ育休・育短

第一号サポート奨励金



ママの声

ママたちの
リアルな声をもとに
新メニューが
誕生しました!

短期間だけ仕事を0にして、それ以降は仕事100%で残業つづき、というよりも、長い期間仕事を80%ぐらいにしてくれた方が、もっといいかな。

交付概要

[対象期間] 育児休業: 令和8年4月1日～令和9年3月17日
育児短時間勤務: 令和8年4月1日～令和9年3月3日

[交付申請] 育児休業または育児短時間勤務の取得開始前

交付金の活用例

- 育休・育短を取得する人の業務代替者への手当に!
- 育休・育短を取得する人の代替雇用の一部資金に!

育休・育短
それぞれ1回まで!

10万円 交付!

＼初めてのパパ育休・育短を、あなたの職場から始めてみませんか?／

パパの声

育休期間を経て育児に自信が持てたことで、積極的に参加しようという意識を持てるようになりました。

経営者の声

会社の体制づくりを考える良い機会だった。育休を取る従業員もそれを支える従業員も、共に安心できる職場環境にしていきたい。

お問い合わせ

北九州市政策局 WomanWill推進室

Tel.093-582-2209

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号(市役所8F) e-mail: seisaku-womanwill@city.kitakyushu.lg.jp

申請要項及び申請様式はこちらからダウンロードしてください。



パパ育休・育短 第一号サポート奨励金(概要)

交付の要件

交付対象となる事業者

北九州市内の
中小企業や個人事業主の方

- ✓ 市内に本社又は主たる事業所があること
- ✓ 就業規則などで育休・育短制度が定められていること
- ✓ 奨励金の対象となる労働者を雇用していること

対象となる男性労働者

次の要件をすべて満たす者

- ✓ 雇用保険被保険者として期間の定めなく雇用されている方(非正規含む)
- ✓ 交付対象事業者において、初めての男性の育休・育短取得者
 - 育休の場合
3歳未満の子に対し、通算14日以上育休を取得
 - 育短の場合
小学校就学前の子に対し、28日以上継続して育短を取得
- ✓ 市内の事業所に勤務し、実績報告日まで従前と同様に勤務

交付までの流れ

- 1 交付申請**
育休・育短の取得開始前に「交付申請書」を提出 
- 2 交付決定通知**
申請内容を審査し、交付決定通知書を送付 
- 3 男性労働者が育休・育短を取得**
育休 通算14日以上
育短 28日以上継続
- 4 実績報告**
A・Bのうち、いずれか早い日までに「実績報告書」を提出 
A. 育休 職場復帰をした日から20日以内
育短 開始から28日を経過した日から20日以内
B. 最終期限: 令和9年3月31日
- 5 交付確定通知**
交付要件を審査し、交付確定通知書を送付 
- 6 請求書提出**
交付確定通知を受け取り次第、速やかに「請求書」を提出
- 7 奨励金交付**
請求書を市に提出後、1か月程度で指定口座へ一括振込

男性育休・育短取得の企業側のメリット

企業の
イメージアップに
つながる!

職場風土の
改善に役立つ

従業員の
満足度が向上!

離職率低下や
人材確保の
一助にも